

遊漁船の事故防止についてインタビュー その1



編集者が東京都品川区に事務局を置く東京湾遊漁船業協同組合を訪ね、飯島理事長にお話を伺いました。同組合では、落水者の救助訓練の実施など安全確保への取り組みをはじめ、稚魚の放流、魚介類の生態調査、清掃活動、イベント企画・開催など、地域に根差した積極的な活動を継続して実施されています。東京湾遊漁船業協同組合 <http://www.tokyowan-yugyosen.or.jp/>

――組合の概要を教えてください。

「昭和49年に発足し、現在、組合員数は22事業者、40人で、東京のほか、川崎から船橋までいます。全て遊漁船業を専業としています」

――安全運航のために、取り組んでおられることを教えてください。

「毎月一度の定例会の中で、事故事例の紹介なども行っています。いつもの漁場への往復だとしてもどうしてもマンネリになるので、こういう機会に運航の基本へ立ち返ることを呼びかけています。全日本釣り団体協議会などの主催する安全講習会にも参加しています。

また、ご利用いただくお客様には出港時から釣り中、帰港時まで救命胴衣を常時着用するよう呼びかけています」

――東京湾では大型船からレジャー船まで大小さまざまな船が行き交っています。運航にあたるうえで気になっていることはありますか。

「狭い運河で水上オートバイが集団で航行していることがあります。こうなると遊漁船は止まるしかありません。

また、私たちはこれまでの経験から、暗黙の了解の中で調整しながら操業していますが、そういったことが分からない小型船が漁場に入ってくることがあります。そのほか、ミニボートは低くて見えづらい印象があります」

――さらに運航の安全を向上させるためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。

「私たちとしては、運航の基本に立ち返ること。お客様への注意事項の徹底ですね。また、お客様には安全への意識を持ってご利用いただきたいと思います。

残念ながら、海上法規、ローカルルールやマナーが守られていない船も見受けられます。免許更新時などさまざまな機会に、いかに情報を伝え、安全教育を行い、ルールやマナーを守っていただけるようにしていくかではないでしょうか。



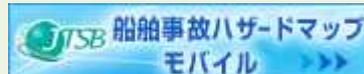
写真提供：東京湾遊漁船業協同組合



～地図から探せる事故とリスクと安全情報～

○パソコン版

<http://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/>



○モバイル版

<http://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/mobile/index.html>

☆「船舶事故ハザードマップ」でこんなことができます

- ・地図を見たい海域に移動させて、検索ボタンを押すと、地図上に事故の発生場所を示すマークが表示
- ・事故や船舶種類などでの検索、船舶交通量などの表示も

遊漁船の事故防止についてインタビュー その2



編集者が福岡市中央区に事務局を置く西日本遊漁船業協同組合を訪ね、高場事務局長にお話を伺いました。

訪問のきっかけは、海難分析集「遊漁船・瀬渡船海難の分析」（旧海難審判庁が平成13年8月に刊行※）の復刻版を組合員の安全教育のために印刷・配布したいとの申し出があったことでした。また、組合員へのアンケート実施にもご協力をいただきました（アンケート集計結果は16ページを参照）。

※http://www.mlit.go.jp/jtsb/kai/bunseki/bunsekikohosiryu/no2_yugyosewa/no2_yugyosewa.htm

――組合の概要を教えてください。

「平成2年に全九州遊漁船業協同組合として発足し、その後、山口県にも活動範囲を広げたことから、現在の名称となりました。組合員数は110事業者、事務局は2人です」

――組合員の安全運航のために、取り組んでおられることを教えてください。

「当組合では発足当初から「海難事故ゼロ」を目指しており、様々な安全運航に関わる情報を組合員へFAX送信しています。例えば、漁協や海上保安部署が行う安全講習会の開催、台風の接近情報などで、運輸安全委員会の事故調査報告書の公表情報もあります。

遊漁船の船主船長は1人が基本です。例えば、ビルなどの工事現場であれば、日々、朝礼と終礼を行い、安全に対する確認事項をみんなで共有していますが、船長はそういうわけにはいきませんから、情報を共有して船長が1人にならないようにと心掛けています」

――そのほかの取り組みはいかがですか。

「もともと私は経営が専門分野ですので、そういった面から組合員を指導しています。当初は乗船料がどんぶり勘定の船もあり、お客様を乗せて現金が手に入ったら飲み食いにも費やしてしまう者もいました。損益の計算を行い、収支の実態を把握することではじめて1回の乗船料が算定できるわけですから、そこから組合員と一緒に考えていきました。そんなことで、確定申告の時期は特に忙しくなるんですよ」

――安全運航と経営はどのように関係していますか。

「事故は心理的な要因が大きいのではないかと感じています。自分の経営にゆとりがあるかないかは大きい。経営の安定が組合員の心のゆとりにつながり、安全運航への意識の維持・向上や安全に係る経費への支出を可能にするのではないかと思います。

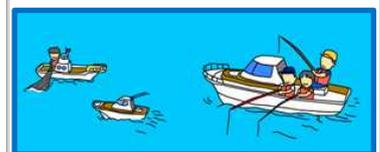
遊漁の出港の判断は船長が行っていることが多いのですが、天候がよくない場合、釣り客は待ちに待ったその日になんとか釣りをしたいと思うのですが、船長の判断には従うもの。しかし、船長の側に経営のゆとりがなければ、無理に出港してしまい事故につながるということは考えられるケースではないでしょうか」

――遊漁船の船長に心がけてほしいことを教えてください。

「船長には、「明日は我が身だ」と繰り返し繰り返し伝えていきます。プロ意識を持ってもらいたい。基本的なことですが出港に備えた体調管理では、深酒をしない、睡眠をしっかりすることがとても大切です。言葉はきついです事故によって釣り客が亡くなることは、釣り客を殺すことになるくらいの意識が必要ではないでしょうか」

――わたしたち行政機関へのご意見はいかがですか。

「船長へ情報をいかに直接届けるかが事故防止への課題ではないかと思っています。行政は情報を投げっぱなしにしているのではないのでしょうか。工夫した取り組みに期待したいですね」



遊漁船の船長へのアンケート集計結果

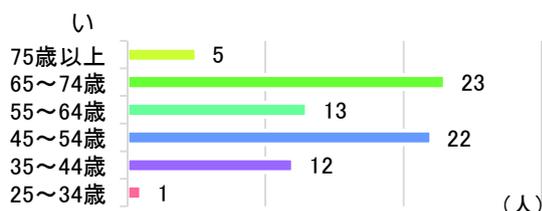


実施期間：平成 27 年 10 月 2 日～11 月 9 日

回答率：77.6%（配布 110：宛名に届かず返送 12、回答なし 22、回答あり 76）

1. 性別：全員、男性

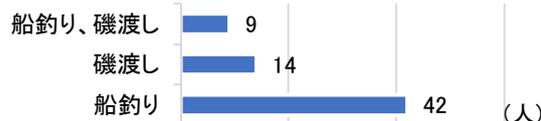
2. 年齢：65～74 歳が最も多く、次いで 45～54 歳が多い



3. 職業：漁業と兼業が多い。判明した 76 人中、62.7%が兼業（上位 3 位まで記載）



4. 案内形態：船釣りが最も多く、次いで磯渡しが多い（上位 3 位まで記載）



5. 釣り客の安全について、特に気を付けていること

（航行中）

歩行（移動）の禁止 15、救命胴衣の着用 14、キャビン内で待機 12、周囲の見張り 12、船首の立入禁止 6 など

（釣り中）

周囲の見張り 20、救命胴衣の着用 19、釣り客の動き 15、波や天気の状態 11 など

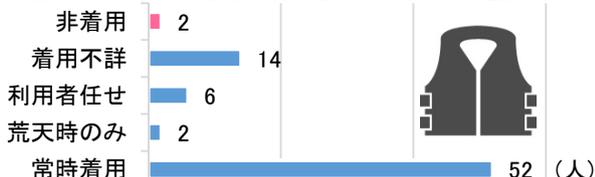
8. 救命胴衣

①船長は着用しているか

常時着用 31、釣り中のみ着用 15、航行中のみ着用 9、非着用 8 など。非着用の理由は、「複数人乗り」、「ほとんどキャビンの中にいる」、「運転や作業のじゃま」

②釣り客に着用してもらっているか

ほとんどの遊漁船で釣り客は着用。非着用の理由は、「悪天候時は出船しない」、「着用してくれない客」



③自船の釣り客の着用率

76～100%であるとの認識が 80%以上

9. 業務規程の理解度

まあまあ理解している 43、よく理解している 31 など。あまり理解していない、理解していないとの回答はなし

6. 同業者の行為で気になること

船の至近で高速運航 11、漁場の奪い合い 4、荒天時の出船 4、トイレの不使用 3、ルールを知らない 3 など

7. レジャー船の行為で気になること

船の至近で高速運航 7、ルールを知らない 7、船が小さくて見つけづらい 7、むやみな接近 4、無灯火 4 など

10. 出港の判断

船長 66、オーナー 2、所属団体 1 など

11. 気象・海象情報の入手

複数の媒体（テレビ、ラジオ、電話、インターネット） 55、インターネット 15、テレビ 4 など

12. 他の同業者との気象・海象情報の交換

携帯電話 49、携帯電話と漁業無線 12、漁業無線 2 など。情報交換なしは 4 で、ほとんどの船長が相互連絡をしている

13. 遊漁船の事故防止、被害軽減のために必要なこと

無理をしない（出港、早目の帰港） 19、見張りの励行 19、気象・海象への注意 12、船の点検・整備 10、救命胴衣の着用 6、事故防止への意識の向上 3、マナーの遵守 3、免許証の交付を厳しく 3 など

本誌の編集にあたり、多くの皆様にご協力いただき誠にありがとうございました。…高松海事事務所・高松大氏、西日本遊漁船業協同組合、佐々木隆史氏、東京湾遊漁船業協同組合、水産庁資源管理部漁業調整課遊漁調整班（順不同）

事故防止分析官のひとこと

いつもの通り慣れた港と釣り場の往復の中で事故やインシデントは起こっています。マンネリになってしまわないよう、出港のたびに、運航上の注意事項を確認しましょう。

遊漁船業には兼業者も多いですが、釣り客を乗せて運航するときには、「多くの方の安全を確保する」という意識の切り替えがポイントではないでしょうか。

楽しい釣りの実現には利用者側の協力も大切です。安全の度合いは船側、利用者側それぞれの意識が高まることでより向上するものと思います。

「運輸安全委員会ダイジェスト」についてのご意見や、出前講座のご依頼をお待ちしております。

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-2
国土交通省 運輸安全委員会事務局
担当：参事官付 事故防止分析官

TEL 03-5253-8111 (内線 54234)

FAX 03-5253-1680

URL <http://www.ml.it.go.jp/jtsb/index.html>

e-mail

hqt-jtsb_analysis@ml.ml.it.go.jp